

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 産後支援を充実し、安心して子育てするために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

産後の母親は、ホルモンバランスの変化や寝不足、慣れない子育ての不安などから心身の不調を起こしやすい状態にあります。産後うつなどや虐待への未然防止という観点からも産後の母親へのサポートは重要です。親が遠くに住んでいたり、仕事をしているなどの理由で産後の手伝いを頼めず、夫も育児休業制度が利用できないなど、家族のサポートを受けられない人も多くいます。また出産ギリギリまで仕事をしていて地域とのつながりがなく、周囲にも手助けをしてもらえない人もおり、行政の産後支援事業のニーズは大きくなっています。こうした状況を受けて、市でも助産師の訪問や家事育児支援は行ってきており、2024 年からは、産後の宿泊型や日帰り型、訪問型による新たな産後ケア事業が始まりました。利用者は増えているとのことですが、まだ、そのニーズに对应していないという当事者の声があります。産後のケアと家事育児支援をさらに充実して、安心して子育てできる小平にするために以下質問します。

1. 宿泊型・日帰り型の産後ケアについて
 - ① 宿泊型サービスが利用できる医療機関が 4 ヶ所に増えましたが、病院だけでなく助産院を利用したいとの声がありますが、ご見解を伺います。
 - ② 早産や多胎児の場合、小さく生まれ退院した時点で利用できる月齢を過ぎているという課題があります。このことについてのご見解を伺います。
2. 助産師による訪問型の産後ケアは、産後 4 か月になる前日までに 2 回まで利用できます。育児に不安がある人への支援として十分ではないと考えますが、ご見解は。
3. 訪問型家事育児サポーター等について
 - ① 家事育児サポーターも産後 4 か月になる前日までに 5 回で 10 時間まで利用できますが、さらに期間や利用時間の拡充が必要と考えますが、ご見解を伺います。
 - ② 多胎児の場合は、多胎児家庭支援サポート事業により 3 歳の誕生日前まで利用ができますが、家庭環境によっては、さらに支援が必要な場合があり、このような家庭に対してどのように対応していますか。
 - ③ 親子にとって必要な支援につなぐためには、事業者同士の情報共有の場や意見交換の場が必要と考えますが、ご見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2025 年 5 月 26 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)